

学習指導要領（H30.3.30公示）における消費者関係教育に関する主な内容（高等学校）

※太字は主な充実箇所

※公民科のうち、「公共」は必修科目
家庭科は「家庭基礎」及び「家庭総合」のうちから1科目

○高等学校

（公民科〔公共〕）

- ・ **多様な契約及び消費者の権利と責任**、私法に関する基本的な考え方
- ・ 財政及び租税の役割、市場経済の機能と限界、金融の働き
- ・ 活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であること
- ・ 金融を通じた経済活動の活性化

（公民科〔政治・経済〕）

- ・ 経済活動と市場、経済主体と経済循環
- ・ 財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組み
- ・ 市場経済の機能と限界、消費者に関する問題

（家庭科〔家庭基礎〕）

- ・ 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や**契約の重要性**、**消費者保護の仕組み**について理解すること
- ・ 多様な契約やその義務と権利、消費者信用及びそれらをめぐる問題
- ・ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動することや**責任ある消費**について考察し、工夫すること

（家庭科〔家庭総合〕）

- ・ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画
- ・ **キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点**
- ・ 消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めること
- ・ 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解すること
- ・ **契約の重要性や消費者保護の仕組み**について理解を深めること
- ・ 多様な契約やその義務と権利、消費者信用及びそれらをめぐる問題
- ・ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動できるよう考察し、**責任ある消費**について工夫すること

「家庭基礎」で取り扱う内容

○生活における経済の計画

家計の構造・家計管理

生活における経済と社会の関わり

社会保障制度

○消費行動と意思決定

消費者の権利と責任

消費行動における意思決定や契約の重要性

消費者保護の仕組み

【単元例】

1. 私たちの暮らしと経済

(1) 人とお金

高校生の収入と支出

人の一生にかかる費用

ライフステージと支出

(2) 収入と支出のバランス

家庭の収入と支出

給料の中身とは

家計のマネジメント

(3) 将来の経済生活を考える

家計の役割

安定した経済生活や人生のために

経済生活の設計ポイント

2. 消費者問題を考える

(1) 契約とは

買い物と契約の関係

消費者に不利な契約の取り消し

(2) 消費者問題はなぜ起こるのか

消費者問題の発生過程

販売方法の多様化

生活情報の収集と意思決定

(3) 多様化する支払い方法とリスク防止

さまざまな支払い方法

クレジットのしくみと利息

多重債務に陥らないために

(4) 消費者の自立と行政の支援

救済や支援のための法律

消費者を救済し支援する機関

消費者の権利と責任

3. 持続可能な社会をめざして

(1) 消費生活と持続可能な社会

便利な暮らしと持続可能なライフスタイル

だれ一人取り残さない世界の実現

(2) 消費者市民社会をめざして

環境に配慮した行動を実践する

消費行動を通して社会に参画する

消費者市民社会をつくる

京都府立高等学校生徒 1人1台学習用端末活用について 京都府教育委員会(令和3年6月1日)

高校を取り巻く現在の状況(全国)

近い将来

- 生産年齢人口の減少
- グローバル化の進展
- 絶え間ない技術革新
- 社会構造や雇用環境が大幅・急速に変化
- 予測困難な時代

PISA2018のポイント

(令和元年12月文部科学省・国立教育政策研究所)
日本は学校の授業(国語、数学、理科)におけるデジタル機器の利用時間が短く、OECD加盟国中最下位。
「利用しない」と答えた生徒の割合は約80%に及び、OECD加盟国中で最も多い。

小中高等学校の 新学習指導要領

(高校は令和4年度新入生から)
※**情報活用能力**を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け

GIGA スクール構想

新型コロナウイルス感染症防止対策のためオンライン授業の必要性もあり加速化

「令和の日本型 学校教育」

中央教育審議会
令和3年1月26日答申

「教育の情報化」は喫緊の課題!

- ◆情報活用能力の育成
 - ◆教科指導におけるICTの活用
- 「次世代の子供たちが未来を生き抜く力を身につける」**ための教育を推進することが重要!

府立高校を取り巻く現在の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
京都府を含む全国の小中義務教育学校で1人1台環境整備	第2期京都府教育振興プランスタート 府立高校において「1人1台端末」を活用し、個別最適な学びと生徒の主体的・協働的な学びを推進します。	府立高校生徒1人1台学習用端末活用開始 (通信制課程を除く)

学校指定の端末を購入いただき、学習活動等に活用することで、新しい時代の学びを進めていきます!

既に活用されている清明高校、京都すばる高校(情報科学科)に続き、本年度からは、鴨沂高校、洛北高校、鳥羽高校(全日制)、嵯峨野高校、峰山高校、南陽高校(附属中学校卒業生)において、1人1台学習用端末を購入いただき順次活用していきます。

府立高校生につけたい能力

京都府立高等学校教育目標『未来を創造する人づくり』 具体的につけたい3つの能力

- ◆「情報活用能力(Information literacy)」◆「協働能力(Collaboration ability)」◆「創造力(Creativity)」

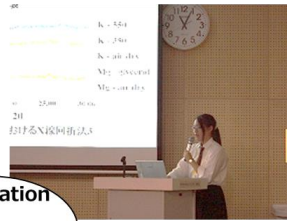
Active
(活性化)

協働で深まる学び



Collaboration ability
(協働力)

研究成果を発表



Information literacy
(情報活用能力)

Creativity
(創造力)

課題発見と
課題解決

見通しをもち
振り返る
主体的な学び
を実現

Adaptive
(最適化)

多面的に考える
対話的な学び
を実現

学び
を
深化

より効果的
効率的に

Assistive
(支援)

より分かりやすく

授業を進化

個別に課題を克服

1人1台端末活用のイメージ図

● 探究学習



● 一斉授業・個別学習



● 英語4技能



● グローバル教育



● STEAM教育(理数系への習得)



● 学習歴・活動歴の記録と振り返り



● アンケート



● 生徒支援



● 家庭との連携



● 緊急時の対応



◆データの分析・活用
◆個別最適な学びの充実
◆協働的な学びの充実
◆学びとつながりの保障
◆ICTの積極的な活用

端末購入費用等については、秋頃の情報提供を予定しています。

【連絡先】京都府教育庁指導部高校教育課
【電話番号】075-414-5846